

## 4、誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます。

**全**

ての市民が安心できる福祉環境の充実に努めるとともに、互いに助け合いながら自立を促進し、ともに地域の中で暮らしている社会づくりを進めます。また、市民一人ひとりが自らの健康づくり



健康づくりのために行われている水中運動教室

に取り組み、生涯にわたって健康を維持できる健康・医療施策を推進します。

市民の健康づくりを生活習慣の見直しで「予防」をキーワードに

展開し、あらゆる機会をとらえ「健康うるま21計画」の推進に努め、がん検診等の受診率向上に取り組めます。

母子保健事業については、母子及び妊婦の経済的負担を軽減する目的で、妊婦健診の公費負担を2回から5回に増やし、次世代を担う子ども達を生み育てる安全・安心な環境の充実に努めます。

予防接種等感染症対策については、平成20年度スタートの「麻疹排除計画」に基づき、新たに中学1年生と高校3年生を対象とした予防接種を積極的に実施し、20代の年齢層の発症を未然に防ぐ措置に努めます。

国民健康保険については、保険税の徴収対策を強化し、収納率の向上を図り、国保財政の安定化に努めます。

また、平成20年度から実施する特定健診・保健指導の健診率向上に努めます。

老人保健については、これまでの老人保健制度に変わり平成20年度から75歳以上を対象とした新たな後期高齢者医療制度が施行されます。個々に保険料が賦課されることとなりますが、公平・公正な老人医療の確保に努めます。

国民年金については、年金窓口

相談・電話相談・広報活動を通して年金制度の周知を図るとともに、納付記録の統合や保険料納付指導及び免除勧奨等により被保険者の年金受給権の獲得に努め、生涯にわたる生活の安定を確保する国民年金の充実・推進に努めます。

地域福祉については、市社会福祉協議会及び各種福祉団体と連携し、多様な福祉ニーズに対応できるように努めます。

生活保護については、引き続き適正保護に努めるとともに、被保護世帯の自立助長の推進を図ります。高齢者福祉、介護保険については、「第2期うるま市高齢者保健福祉計画」及び「第4期うるま市介護保険事業計画」を策定します。

高齢者の自立支援、尊厳の保持



10月供用開始予定の健康福祉センター（完成予想図）

を基本としつつ、地域包括支援センターを中核機関として、新予防給付、地域支援事業の実施など予防事業に力点を置いた健康長寿のまちづくりの一端として高齢者への施策を展開します。

また、地域密着型サービス拠点整備事業として、「小規模多機能